

1 初任者研修の 目的及び概要について

秋田県教育庁南教育事務所

<準備資料>

- ・「令和6年度秋田県公立小・中学校秋田県公立義務教育学校初任者研修実施の手引」（「**実施の手引**」）
- ・「令和6年度秋田県公立小・中学校秋田県公立義務教育学校初任者研修に関するQ&A」（「**Q&A**」）
- ・「令和6年度初任者研修実施のための参考資料」（「**参考資料**」）

 「実施の手引」 p 1

○初任者研修の期間及び目的

＜教育公務員特例法第23条＞に基づいて
採用の日から1年間行われる**法定研修**

- 「実践的指導力」を養う
- 「教師としての使命感」を養う
- 「本県の教育施策の重点等」について
理解を深めさせる

初任者研修の目的

秋田県教職キャリア指標(教員) ~秋田の未来と教育を支える人材の育成を目指して~

第1ステージ 初任~3年目 (実践的指導力習得期)

学校経営能力		対部能力		対人能力	
<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの理解と組織を動かすリーダーシップの発揮 学校運営状況の適切な評価、結果を踏まえた指導の改善及び人事評価の実施 組織の改善や教職員の確保に関する取組がチームの成長に貢献 生徒に関する取組の改善、分析、活用がチームの成長に貢献 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営ビジョンの理解と組織を動かすリーダーシップの発揮 学校運営状況の適切な評価、結果を踏まえた指導の改善及び人事評価の実施 組織の改善や教職員の確保に関する取組がチームの成長に貢献 生徒に関する取組の改善、分析、活用がチームの成長に貢献 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 いじめやいじめを目的とする生徒の対応や改善 	<ul style="list-style-type: none"> 対部関係の構築 対部関係の構築 対部関係の構築 対部関係の構築 対部関係の構築 対部関係の構築 対部関係の構築 対部関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築 対人関係の構築
<p>第4ステージ</p> <p>学校経営推進・充実期 【副校長・教頭】</p> <p>管理職としての強い責任と自覚をもち、多様な指導経験と広い視点から特色ある教育活動を推進するとともに、直面する喫緊の教育課題に対応するマネジメント能力を発揮する</p>					

- 学び続ける秋田の教師
- 学校経営推進・充実期
 - 副校長研修・教頭研修
 - 教職経験活用・発展期
 - 実践的指導力発展研修
- 人事交流を活用した資能力の向上
- I 他県等の人事交流
 - II 校期間の人事交流
 - III 大学附属学校間との人事交流
 - IV 一般行政部門との人事交流

第3ステージ (目安:11年目)	実践的指導力充実期	第2ステージ (目安:4年目~10年目)	実践的指導力向上期	第1ステージ (目安:初任~3年目)	実践的指導力習得期
<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じた系統的・組織的なふたばの育成に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動全体を通じたふたばの育成やキャリア教育の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 体系的な活動の充実に向けた実践的指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上 「問い」を委ねる力を育成するための教育活動全体を通じた実践的指導力の向上
<p>本県の教育課題への対応</p> <p>マネジメント能力</p> <p>生徒指導力</p> <p>教科等指導力</p>					

- 実践的指導力充実期
 - 各分掌・主任等による研修
 - 中堅教員等資質向上研修 (採用11年目以降)
 - 各主任研修
- 実践的指導力向上期
 - 実践的指導力向上研修 (採用5年目)
 - 教職6年目研修 (採用5年目)
- 実践的指導力習得期
 - 実践的指導力習得研修 (採用2~3年目)
 - 初任者研修

「秋田県教職キャリア指標(教員)」 令和6年度版は「美の国あきたネット」 でダウンロード可

採用段階	使命感・倫理観	人間関係形成力	教育的愛情と共感的理解	豊かな人間性と探究力	教科指導の専門的知識
採用段階 採用後 求められる 人材像	教育者としての強い使命感と倫理観を身に付けている	協働性と豊かなコミュニケーション能力を有している	教育的愛情と共感的理解を有し、児童生徒の成長を促すための適切な指導ができる	豊かな人間性と探究心を有し、自ら学び続ける探究力がある	教科指導の専門的知識を身に付けている
養成段階 養成後 求められる 人材像	使命感と倫理観を身に付けている	協働性と豊かなコミュニケーション能力を有している	教育的愛情と共感的理解を有し、児童生徒の成長を促すための適切な指導ができる	豊かな人間性と探究心を有し、自ら学び続ける探究力がある	教科指導の専門的知識を身に付けている

- 秋田県教職キャリア協議会
- 秋田県教職キャリア協議会
 - 秋田県教職キャリア協議会
 - 秋田県教職キャリア協議会
 - 秋田県教職キャリア協議会
 - 秋田県教職キャリア協議会
 - 秋田県教職キャリア協議会
 - 秋田県教職キャリア協議会
 - 秋田県教職キャリア協議会

初任者研修の概要

初任者研修

 「実施の手引」 p 2

1年目

- ・ 校内研修 120時間程度
(教職大学院修了認定者は70時間程度)
(直近5年間で36月以上の講師等経験者は90時間程度まで精査可)
- ・ 校外研修 15日程度

実践的指導力習得研修

 「参考資料」 p 1

2年目

- ・ 校内研修 15時間程度
(教職大学院修了認定者は10時間程度)
- ・ 校外研修 年間2日間
- ・ 南教育事務所初任者研修
修了者訪問
原則として初任者研修の次年度に行う

3年目

- ・ 校内研修 15時間程度
(教職大学院修了認定者は10時間程度)

修了者訪問は、実践的指導力習得研修の校内研修として位置付けて行うことができる。

初任者研修における校外研修

 「実施の手引」 p 19～23

「参考資料」 p 1～3

- 義務教育課研修（年間1日間）
- 総合教育センター研修（年間9日間）
- 市町村教育委員会研修（年間1～2日間）
- 教育事務所研修（年間3日間）

 「実施の手引」 p 19、20 「参考資料」 p 1～3

○義務教育課研修

- ・ 4月上旬実施

○総合教育センター研修

- ・ 講座Ⅰ～Ⅸ（年間9日間）
- ・ 小学校はA、Bの2班に分けて実施

○市町村教育委員会研修

《趣旨》

地域の教育課題に即した内容、多様な教育的体験、社会的体験を得ることができるための研修を行い、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付けさせる。

- ・ 研修日数は年間 1 ～ 2 日程度
- ・ 研修日の時期は、当該市町村教育委員会の裁量による



○教育事務所研修

- 事務所研修Ⅰ… 6月 5日 (水)
- PA研修…………… 7月25日 (木)
- 事務所研修Ⅱ… 12月11日 (水)

